

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 6 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入, 7:指定管理者記入, 8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	社会福祉法人大崎市社会福祉協議会
施設所管課	鳴子総合支所市民福祉課

1. 施設名

施設名	大崎市鳴子デイサービスセンター	施設の住所	大崎市鳴子温泉末沢1
		電話番号	0229-82-3012

2. 施設の概要

設置年月日	平成8年2月20日	設置条例等	大崎市デイサービスセンター条例
設置目的	在宅の虚弱高齢者への入浴・食事・日常動作訓練等のサービスを提供し, 社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上, ご家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。		
施設の内容	温泉入浴施設を備えて, 鳴子温泉地域の在宅高齢者の心身の健康維持及び生活の安定を図るための各種介護サービスを提供する。		
利用料金	大崎市デイサービスセンター条例第6条の規定による。		
閉館日, 開館時間	閉館日:12月29日～1月3日・水曜日・日曜日, 開館時間:月～火・木～土曜日 午前9時30分～午後3時30分		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 18 年度～平成 22 年度	1.直営・2.管理受託 ③.指定管理・4.その他	3 社会福祉法人大崎市社会福祉協議会
平成 23 年度～平成 27 年度	1.直営・2.管理受託 ③.指定管理・4.その他	3 社会福祉法人大崎市社会福祉協議会
平成 28 年度～令和 2 年度	1.直営・2.管理受託 ③.指定管理・4.その他	3 社会福祉法人大崎市社会福祉協議会

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5 年 0 ヶ月)
選定方法	1.公募 (応募者数: 団体) ②.非公募

5. 指定管理料

令和 6 年度(ア)	令和 5 年度(イ)	(ア) - (イ)
0 千円	0 千円	0 千円

※(ア)は当該年度, (イ)は前年度とし, それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

大崎市鳴子温泉地域デイサービスセンター施設指定管理者基本協定書第9条に定める業務 (1)管理施設の使用許可に関する業務 (2)管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務 (3)管理施設等の維持管理に関する業務 (4)大崎市又は社会福祉法人大崎市社会福祉協議会が必要と認める業務
--

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月_	小計
令和 5 年度	608	688	658	645	670	669	3,938
令和 6 年度	565	589	552	598	610	601	3,515

(単位:人, 件)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月_	小計	総計
令和 5 年度	699	660	633	557	578	559	3,686	7,624
令和 6 年度	716	703	598	569	569	600	3,755	7,270
主な増減要因	概ね計画通りにご利用いただけていたが、利用登録者の死亡や施設への入所等が多く、新規登録者が思うように増加しなかったことで、延人数が伸び悩んだことが要因と考えられる。							

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度を記載すること。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
平成 5 年度	4,641	5,721	5,314	5,079	5,488	5,322	31,565
令和 6 年度	4,448	4,595	4,285	4,591	4,737	4,855	27,511

(単位:千円)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月_	小計	総計
平成 5 年度	6,017	5,412	5,160	4,660	4,669	4,366	30,284	61,849
令和 6 年度	5,709	5,660	4,871	4,606	4,866	5,206	30,918	58,429
主な増減要因	実人数の増加が芳しくなかったことと、介護認定状況が低く一人当たりの単価が下がっていることが主な要因と考えられる。							

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度を記載すること。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み

毎月研修会と定期的な虐待の芽チェックリストによる自己チェックを継続し、介護技術や基礎知識の向上など意識統一を図ることができた。 年間行事等ではボランティア協力による敬老会や秋祭りなどを実施し、ご利用者が楽しめる催しを考案してきた。 利用者数増加等への取り組みとして、居宅介護支援事業所から、機能訓練の実施内容の明確化を要望される声があったため、パンフレット形式で提示することで、サービス内容の見える化を図った。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

満足度調査にて概ね満足いただけている現状ではあるが、ご利用者個々の要望などの声があった為、通所サービスとして可能な範囲内で対応できるよう、都度ミーティング等で検討している。 職員の名前が覚えられないという声があったため、事業所内に職員紹介写真を掲示した。
--

(5)施設の管理運営における課題

不良個所については、計画的に修繕しているが、築年数の経過もあり破損・不良個所が絶えない状態。
特に厨房設備や建具の不良が頻発している。

8. 管理運営状況

評 価 項 目	評 価 基 準	自己 評価	所管 評価
---------	---------	----------	----------

1 施設全般の管理運営に関する業務

(1)人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2)職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3)管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備, 保管している。	◎	◎
(4)安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5)清掃・維持管理	施設, 設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	◎	◎
(6)施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1)利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2)利用料金	利用料金の設定, 徴収, 減免, 還付等の手続きを適切に行っている。	◎	◎
(3)利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取り組みを行っている。	○	○

3 事業の実施

(1)指定事業	仕様書, 事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2)自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○

4 個人情報の取扱い

(1)個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取り扱っている。	◎	◎
------------	--------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1)収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2)効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
(3)経理事務	専用口座, 所帳簿等を備え, 適切な経理事務を行っている。	◎	◎

評 価		評 価 の 考 え 方
◎	(優 良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○	(良 好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり, 一部の業務に改善が必要である。
×	(改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

※ 該当しない項目については, 「－」を記入してください。

9. 施設所管課の総合評価

指定管理者である大崎市社会福祉協議会鳴子支所は、本施設の設置当初から施設運営を行い、昨今は過疎化・高齢化が深刻な鳴子温泉地域の実情を熟知し、地域に根差した事業展開から利用者との信頼関係を築いており、安心して本施設の事業運営を任せられる事業者である。

6年度の事業運営においては、サービス内容をパンフレット形式で見える化を図るなど、利用者の増加のための取り組みを行ってはいるものの、利用者は概ね計画通りであったが、実人数が増加しなかったことにより延べ人数が伸びなかったこと、及び、介護認定状況が低いため利用料金収入が減となっている。

利用者及び家族への継続したアンケート調査を行い、問題の改善とサービス向上のため研修会や情報共有の実施等、職員の知識・技術の維持向上、また定期的な虐待の芽チェックリストの実施による不適切ケアへの意識向上等に努めるなど評価できる取り組みを行っている。

また、ボランティア団体の協力を得ながら、敬老会や秋祭り等の楽しめる行事の開催や、利用者個々の要望にも対応するなど、満足度向上に取り組んでいる。

今後もデイサービス事業者として、一層の経営努力を行っていただくとともに、ご家族の身体的、精神的負担の軽減を図りながら、利用者が住み慣れた地域で元気に暮していくため、これまでと同様に質の高いサービスの提供をお願いしたい。